

## 県教育長に要望書を提出

教育長への要望活動について10月15日に会長及び副会長、事務局長の計七名が県庁を訪ね、施設設備や教育活動の充実に向けた四項目の要望をまとめた要望書を手渡ししました。本年度は、学校に設置されている自動販売機（多くは各単Pが設置）の管理に関する県の特例が2019年度末までとなっていることから、各校PTAあるいは購買部等の運営及び活動に支障を来さないよう、その継続を求める内容を盛り込みました。鈴木教育長からは、エアコンの全校整備、大学入試における英語の外部検定導入への対応策のほか、自販機の管理についても調査を踏まえその継続について検討を進める等の回答がありました。

平成30年度 教育長への要望書（時代の変化に即応した学校づくりのために）

### 1 教育環境の整備充実について

- (1) 高等学校における教育環境の整備・充実の観点から、各校の実状に応じた耐震化対策、その他安全性を欠く箇所の改修、教室へのエアコン設置、洋式便器の導入等の一層の促進について引き続き御配慮をお願いしたい。
- (2) 生徒数の減少をはじめ、高等学校教育を取り巻く状況の変化に伴い、学校の規模や配置に係る見直しは必至であるが、その実施に当たっては、適切な時期に十分な情報を広く提供されるようお願いしたい。
- (3) 新たな統合高校である小高産業技術高等学校、来春からは併設型中高一貫教育の導入も予定されているふたば未来学園高等学校については、さらなる施設・設備の充実をはじめ、豊かな学びを可能にする教育環境の整備に御尽力をお願いしたい。

### 2 生徒の進路実現のための支援について

- (1) 新規高等学校卒業予定者の求人確保及びミスマッチによる早期離職を防止するための就職支援体制の充実に御尽力いただくとともに、特に相双地区の卒業予定者の就職支援には特段の配慮をお願いしたい。
- (2) 大学入学共通テスト導入への対応、特に英語の外部検定受験への支援に万全を期すようお願いするとともに、厳しい経済状況が続く中、進学希望者が経済的理由により目標を断念することのないよう、資金援助等の支援策のさらなる充実を図っていただきたい。

### 3 青少年の健全育成について

- (1) 急激に進展する社会環境の問題（SNS等を通じたトラブルやいじめ出会い系サイト、個人情報流出、有害情報の氾濫、酒類・タバコ等の違法販売等）から子どもたちを守るため、関係機関等が一体となった対策の強化をお願いしたい。
- (2) 覚せい剤、危険ドラッグ等薬物の乱用、性非行の防止について、さらに強力な対策を講じられたい。

(3)「教職員多忙化防止アクションプラン」の実施に伴い、各学校においては部活動のあり方をはじめ各種見直しが図られているが、健全育成の観点から子どもたちの生活全般を視野に入れた指導の充実をお願いしたい。

#### 4 学校の教育活動に関する予算等について

(1) 少子化、人口減少が進行する中、各学校では多くの面で教育活動を支えてきたPTAが財務面で厳しい状況に直面している。学校の教育活動の充実とPTA活動の維持及び活性化のためにも、学校運営に係る県費等の予算の拡充をお願いしたい。

(2) 県立高等学校に設置されている自動販売機について、その多くは各校PTAが管理するもので、益金は図書購入や部活動の支援に活用するなど生徒への還元を図っている。しかし、この管理に係る県の特例が2020年3月末までとなっていることから、2020年度以降においてもこれを継続されるようお願いしたい。